



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年7月12日	
問い合わせ先	課名	行政改革推進室
	電話	直通 803-1096 内線 3595
担当者	職名・氏名	室長 花房
	職名・氏名	担当課長代理 藤原

広 報 連 絡

＜市長定例記者会見資料＞

1 件 名

押印見直しの取り組みについて（令和3年度の取組結果）

2 見直しの目的

令和2年度に引き続き、市民の負担軽減及び利便性向上を図るため、手続きに必要な書面の押印見直しを行いました。

3 見直しの結果

法令で義務付けされたもの等を除く、見直し可能なものについては押印廃止が完了し、令和4年3月末時点で、前年度比1.8ポイントの増となる約93.1%（全書面7,323種類のうち6,815種類）の書面について押印廃止しました。

4 そ の 他

別紙資料をご覧ください。

押印見直しの取り組みについて（令和3年度の取組結果）

押印見直しの目的

本市では、市民の負担軽減、手続きのオンライン化を見据えた行政サービスの向上を図ること目的として、市民や事業者からいただく申請書、届出書その他、手続きに必要な書面の押印の見直しを図ります。

令和3年度末の見直し結果について

□令和3年度末の押印見直し調査で、市役所に提出いただく書面は全部で7,323種類でした。（令和2年度末 7,247種類）

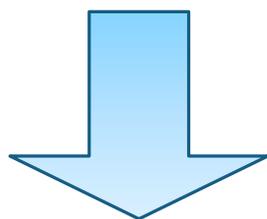
□令和2年度末で押印継続としていた書面631種類についてさらなる見直しを行いました。

（令和3年度に廃止した主な書面）

- ・戸籍関係書面
- ・後期高齢者関係書面
- ・市の条例や慣行の見直し（固定資産（土地・家屋・償却資産）評価審査申出書、審議会委員の委嘱承諾書 等）

見直し結果

全書面7,323種類のうち、約93.1%※の押印廃止（昨年度より1.8ポイント上昇）
令和2年度から継続して見直した結果、見直し可能なものは押印廃止完了



- 押印を継続する書面（508種類）
- ①法令義務付けのもの（契約書等）
 - ②登録印制度（印鑑証明制度等）
 - ③契約関係書類・契約書に準ずるもの
 - ④その他（証明書・第三者の同意書等）

押印を廃止した行政手続きはオンライン化を検討し、さらなる市民の負担軽減・利便性向上を図ります。

※【参考】法令義務付けのもの（上記①）を除く、市独自の書面は95.4%の押印廃止

【参考資料】他政令市の取り組み状況との比較（※HP公開情報等 岡山市独自調査）

注) 見直しの対象（下記①②の分類内でも厳密には範囲が異なる）や件数の考え方（「手続き」単位、「書面」単位）、取組時期・集計時期が各市で異なるため単純比較が不能

①（法令等で押印が求められている書面を含む）**全書面を対象**とした押印廃止率の比較

自治体名	押印廃止率
岡山市	93.1%
大阪市	92.1%
千葉市	67.7%

②（法令等で押印が求められている書面を**除く**）、**市独自で押印の見直しが可能な書面を対象**とした押印廃止率の比較

自治体名	押印廃止率
岡山市(参考※)	95.4%
横浜市	95.1%
名古屋市	94.8%
川崎市	90.7%
神戸市	89.8%
浜松市	88.9%
堺市	82.4%

※法令等で押印が求められている押印継続の書面を全体から除いて計算